参考様式 キ

作成例（※様式は問いません）

●●●の設置する防犯カメラの管理運用基準

１　目　的

この基準は、●●●●●に設置する防犯カメラについて、適正な運用のための必要な事項を定めることにより、地域の防犯力の強化を図り、犯罪の抑止及び事件・事故の早期解決につなげることと住民などのプライバシーを保護することの調和を図ることを目的とする。

２　防犯カメラの設置場所、撮影範囲等

防犯カメラの設置場所、撮影範囲等は、次のとおりとする。

（１）設置場所　●●●●●●●●●●

（２）撮影範囲　●●●●●●●●●●

（３）録　　画　防犯カメラで撮影した画像は、録画するものとする。

３　防犯カメラの管理運用責任者の指定等

（１）防犯カメラの運用を適正に行うため、防犯カメラの管理運用責任者を置く。

（２）管理運用責任者は、（【例】●●校区第●町内自治会長）をもって充てる。

（３）管理運用責任者の責務は、次のとおりとする。

ア　画像により知りえた情報の漏えい、又は不当な使用の防止のために必要な措置に関すること。

イ　防犯カメラの運用に従事する者に対する指導、監督に関すること。

ウ　その他画像の適正な取扱いに関すること。

４　画像の管理

画像の漏えい、滅失、き損、改ざんの防止等のため、次の措置を講じる。

（１）画像の保管方法

ア　画像を記録した媒体は、パスワード設定のうえ、管理運用責任者の管理のもと適切に管理する。

イ　原則として画像の閲覧持ち出しを禁止する。

（２）画像の消去

画像の消去は、初期化（又は上書き）により行うものとする。ただし、媒体を廃棄する場合は、破砕のうえ、廃棄するものとする。

５　画像の利用及び提供制限

（１）画像は次に掲げる場合を除き、目的外に利用し、又は他者に提供しないものとする。

ア　法令に基づく場合

イ　個人の生命、身体又は財産の保護のため、緊急やむを得ないと認められる場合

ウ　捜査機関等から事件・事故の捜査等の目的による要請を受けた場合

（２）（１）に基づき、画像を他者に提供する場合には、管理運用責任者（又は設置者）の許可を得たうえで提供するものとし、提供日時、提供先、提供した画像の内容、提供の目的・理由等を書面に記録するものとする。

６　設置表示

防犯カメラが設置されていることについて、通行者の見やすい場所に、「防犯カメラ作動中」等その旨を表示することとする。

７　苦情等の対応

苦情や問合せには、管理運用責任者が適切かつ迅速に対応するものとする。

８　その他

この基準に定めるもののほか、防犯カメラの運用に関し、必要な事項は（【例】●●校区第●町内自治会総会において）定める。